

大田市告示第54号

大田市障がい者虐待防止センター設置要綱（平成30年大田市告示第150号の2）の一部を次のように改正する。

令和8年3月23日

大田市長 楳野弘和

第2条中「健康福祉部地域福祉課」を「市民環境福祉部高齢・障がい福祉課」に改める

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。